

浜松市公告第 608 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から 4 月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

令和元年 10 月 10 日

浜松市長 鈴木 康友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ザ・ビッグ浜松萩丘店
浜松市中区萩丘四丁目 5-1

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称等
（変更前）マックスバリュ東海株式会社 代表取締役 神尾 啓治
静岡県駿東郡長泉町下長窪 303 番地 1
（変更後）イオンビッグ株式会社 代表取締役 小林 健太郎
愛知県名古屋市中村区名駅 5-25-8

3 変更の年月日

令和元年 7 月 1 日

4 変更する理由

事業主体変更のため

5 届出日

令和元年 10 月 10 日